

地震に伴う防災情報(第2報・終報)

新庄河川事務所では、3月16日(水)23時36分、福島県沖を震源とする地震により、新庄河川事務所管内において、震度4が観測されたため、災害対策支部(注意体制・砂防)を設置しておりましたが、管内の砂防施設等の点検の結果、異常が認められないこと、また関係自治体において大規模な土砂災害等の被害情報も無いことから3月17日(木)13時00分、災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

3月16日(水) 23時36分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置
3月17日(木) 13時00分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除

2. 点検結果

- ・ 立谷沢川流域 : 異常なし
- ・ 角川流域 : 異常なし
- ・ 寒河江川流域 : 異常なし
- ・ 鮭川流域 : 異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) きむら 木村 あきら 晃 (内線205)

調査課長 どもん 土門 ひろかず 弘和 (内線351)